

川崎臨海部投資促進制度の見直し等（案）に関する パブリックコメントの実施結果をお知らせします

川崎市では、臨海部に長年立地する企業の生産機能の強化や製品の高度化等を図る事業及び土地利用の整序化等を図る事業を後押しするため、「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」及び「川崎臨海部土地利用整序化奨励金」に係る制度を令和3年4月に策定しました。また、川崎臨海部の持続的発展に寄与する新産業の創出を促進し、新たな戦略拠点の形成を図るため、「川崎臨海部研究開発機能強化補助金」に係る制度を令和5年4月に策定し、運用しています。

この度、川崎臨海部を取り巻く経済状況・社会情勢等の変化などを踏まえ、これらの川崎臨海部投資促進制度について見直し等（案）を取りまとめ、市民の皆様から意見を募集しました。意見募集の結果、寄せられた意見が、制度の考え方や趣旨に賛同するものや、制度の要件・運用に関するものであったことから、当初お示した案のとおり、制度の見直し等を行い、川崎臨海部における産業競争力強化や研究開発拠点の形成に向け、取組を進めてまいります。

1 意見の募集期間

令和7年1月27日（木）から令和7年12月26日（金）まで

2 意見の提出方法

意見提出数		13通（37件）
内訳	意見提出フォーム	13通（37件）
	ファックス	0通（0件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

3 添付資料

資料 「川崎臨海部投資促進制度の見直し等（案）」に関するパブリックコメントの実施結果について
参考資料 川崎臨海部投資促進制度の見直し等について

4 その他

パブリックコメント手続きの実施結果については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000181590.html>



【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部 田中
電話 044-200-0524